

議案第 4 号

平成 24 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)について

平成 24 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 24 年 9 月 3 日 提出

橋本市長 木下 善之

## 平成 24 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,146 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 111,284 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 24 年 9 月 3 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		76,627	1,346	77,973
	1 一般会計繰入金	76,627	1,346	77,973
7 市債		0	8,800	8,800
	1 市債	0	8,800	8,800
歳入合計		101,138	10,146	111,284

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水事業費		44,474	10,146	54,620
	1 農業集落排水事業費	44,474	10,146	54,620
歳 出	合 計	101,138	10,146	111,284

## 第2表 地方債

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 8,800	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。